

男女共同参画・人権に関する 意識調査について

男女共同参画・人権に関する意識調査について

1 意識調査の目的

- (1) 第5次松本市男女共同参画計画（令和5年度～9年度）の改定を行い、第6次計画（令和10年度～14年度）を策定するための基礎資料とする。
- (2) 男女が互いに認め合い支え合いながら、家庭、職場、地域でいきいきと暮らすことのできるジェンダー平等社会の実現を目指し、その啓発活動の基礎資料とする。

2 意識調査実施時期

令和8年度（9月～10月）

3 調査の概要

- (1) 調査に関する業務
民間調査機関に業務委託
- (2) 実施方法等

区分	男女共同参画・人権市民意識調査	男女共同参画・人権アンケート
調査対象者	18歳以上	中学生・高校生
調査数	1,500人	750人
調査方法	郵送で配付し、郵送またはインターネットによる回答	学校で配付し、インターネットによる回答

4 調査内容（案）

- (1) 男女共同参画・人権市民意識調査（18歳以上）
別紙2
- (2) 男女共同参画・人権アンケート（中学生・高校生）
別紙3

5 今後の予定

- | | |
|-------|----------------------|
| 7月 | 調査業務委託契約 締結 |
| 9月 | 調査実施 |
| 12～1月 | 調査結果分析 |
| 2月 | 第2回男女共同参画推進委員会（結果報告） |